

令和6年度 静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会 遠州流域治水協議会

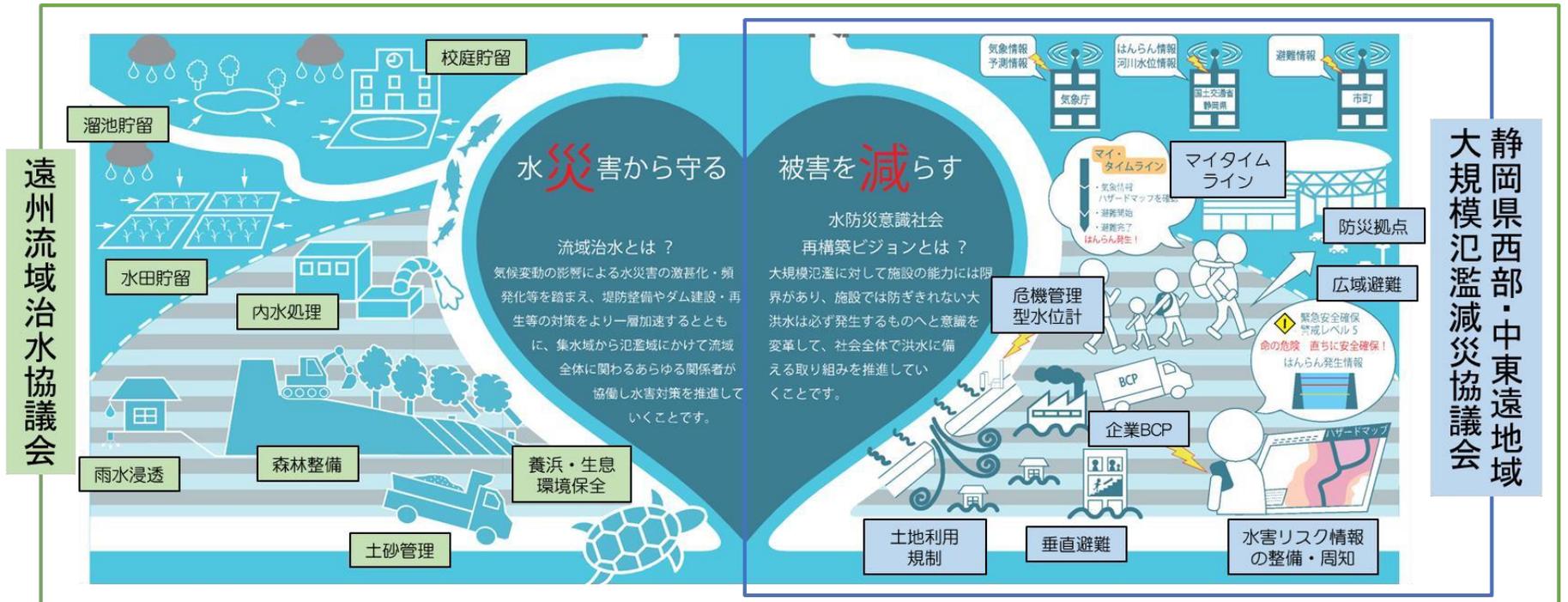
大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の位置付けと取組方針

【目次】

- | | |
|----------------------------|------|
| 1. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の概要 | p. 1 |
| 2. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の設立経緯 | p. 3 |
| 3. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の組織体系 | p. 4 |
| 4. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の取組方針 | p. 5 |
| 5. 令和6年度の検討方針 | p. 6 |
| 6. 令和6年度の検討結果（総括） | p. 7 |

1. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の概要

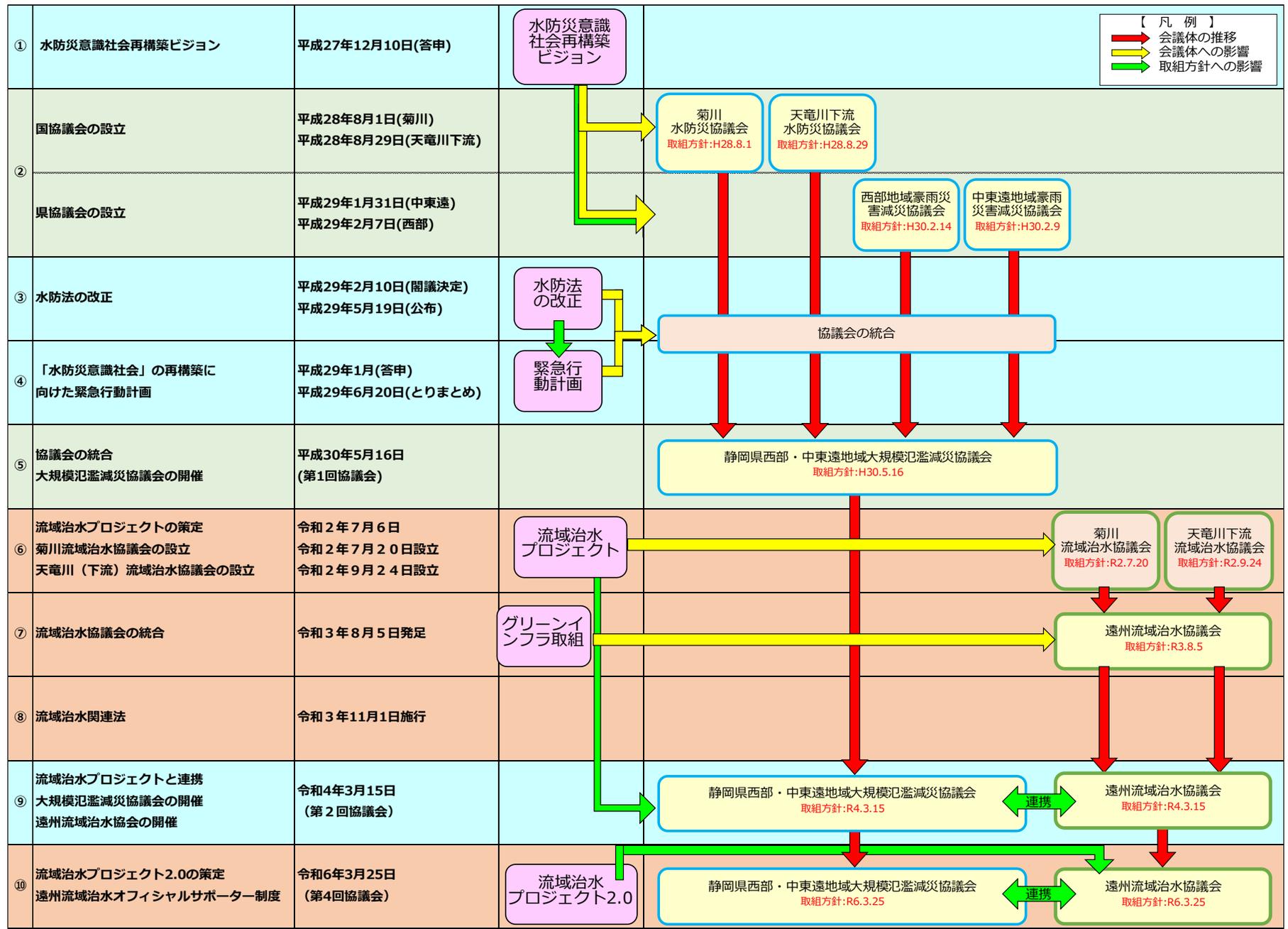
| | | |
|--------|--|--|
| 項目 | 遠州流域治水協議会 | 静岡県西部・中東遠地域 大規模氾濫減災協議会 |
| 目的 | 河川の氾濫域等において、流域内のあらゆる関係者が流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進する | 「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」と意識を変革し、 洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する |
| 関係機関 | 流域内のあらゆる関係者(国、県、市町、団体) | 河川管理者、河川の位置する県・自治体の長 |
| 対象範囲 | 流域全体 | 河川区域や氾濫域 |
| 取組メニュー | ハード整備 、土地利用規制、流出抑制対策等 | 治水対策や避難対策、水防活動など ソフト対策 |



1. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の概要

| | 遠州流域治水協議会 | 静岡県西部・中東遠地域 大規模氾濫減災対策協議会 |
|-----------|--|--|
| 目的 | 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河川の氾濫域等において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと | 「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、関係自治体と国、県が連携して、静岡県西部・中東遠地域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進すること |
| 設立根拠法令 | 法令根拠なし (取組実効性向上のための「流域治水関連法」あり) | 水防法 |
| 関係機関 | 流域内のあらゆる関係者(国、県、市町、団体) | 河川管理者、河川に位置する県・自治体の長 |
| 対象エリア | 【静岡県】 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、森町 【愛知県】 設楽町、東栄町、豊根村 | 【静岡県】 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町 |
| 対象河川 | 天竜川水系、菊川水系、都田川水系、馬込川水系、太田川水系の全ての河川 | 天竜川水系、菊川水系、都田川水系、馬込川水系、太田川水系のうち規約に規定される河川(全てではない) |
| 検討対象範囲 | 河川区域や氾濫域に加え山林、水田、都市など集水域を含めた流域全体 | 河川区域や氾濫域など川沿い |
| 取組メニュー | ハード整備、土地利用規制、流出抑制対策等 | 治水対策や避難対策、水防活動などソフト施策 |
| 対象とする洪水規模 | 戦後最大規模等の洪水 | 想定最大規模の洪水 |

2. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の設立経緯



【凡例】

- 会議体の推移
- 会議体への影響
- 取組方針への影響

3. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の組織体系

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

オブザーバー：
中部運輸局、
静岡新聞、スズキ

静岡県

危機管理部
経営管理部 西部地域局
健康福祉部 政策管理局
交通基盤部 河川砂防局

市町村

御前崎市

電源開発株式会社 水力発電部 中部支店
遠州鉄道株式会社
天竜浜名湖鉄道株式会社

浜松土木事務所
袋井土木事務所

浜松市
磐田市
掛川市
袋井市
菊川市
森町
湖西市

国土交通省

気象庁 静岡地方气象台
中部地方整備局 浜松河川国道事務所
中部地方整備局 天竜川ダム再編工事事務所
※R7年度より参加予定

西部農林事務所
中遠農林事務所

設楽町
東栄町
豊根村

農林水産省
林野庁 関東森林管理局 天竜森林管理署

新城設楽建設事務所
新城設楽農林水産事務所

(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター
静岡水源林整備事務所

愛知県

遠州流域治水協議会

4. 大規模氾濫減災協議会と流域治水協議会の取組方針

両協議会の取組方針について対比整理を行った。なお、減災協議会ではR4.3の取組方針の改定時に、流域治水プロジェクトと連携し取組の推進強化を図るため、流域治水プロジェクトのソフト対策について、減災協議会取組に追加・更新を行っている。

静岡県西部・中東遠地域 大規模氾濫減災協議会 取組方針

洪水氾濫による
被害の軽減のため
の水防活動
排水活動等の取組

水害リスク情報の
共有による
確実な避難の確保

★◆▲●☆ 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組

★◆▲ 氾濫水を迅速に排水するための取組

★◆▲ 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進

★◆▲ 河川における機能の確保

★◆▲ 施設能力を上回る洪水への対応

★◆▲ 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動・排水活動に資する基盤等の整備

★◆☆ ダムの柔軟な運用

★◆▲ 被害対象を減少させる対策

★◆▲● 確実な避難指示の発令に向けた取組

★◆▲●☆ 避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定

★◆▲● 要配慮者施設における確実な避難に向けた取組

★◆▲ 水害リスク情報等の共有に向けた取組

★◆▲● 自主防災体制の強化

★◆▲●☆ 水災害教育の充実

★◆▲● 避難行動を促す取組

★◆▲● 円滑で確実な避難に資する情報発信

遠州流域治水協議会 取組方針

被害の軽減・早期
復旧・復興
のための対策

堤防整備等の
氾濫をできるだけ
防ぐための対策

★◆▲●☆ 水災害リスク情報空白地帯の解消

★◆▲●☆ 中高頻度の外力規模（例えば、1/10,1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

★ 広域避難計画の策定

★▲ ☆ 企業BCPの作成支援

◆▲ 地域と連携した自主防災体制の強化

★ ☆ 企業と連携した流域治水・水害リスクの普及活動

★ ◆ ▲ ● ☆ インフラDXにおける新技術の活用

被害対象を減少
させるための対策

★ ■ ◆ ▲ より災害リスクの低い地域への居住の誘導

★ ◆ ▲ 水災害リスクの高いエリアにおける建築物

◆ ▲ 立地適正化計画に基づく防災指針の作成

★ 国土交通省 ■ 農林水産省 ◆ 県 ▲ 市町 ● 気象台 ☆ 民間

連携し取組の
更なる強化
推進を図る

5. 令和6年度の検討方針

R6年度 大規模氾濫減災協議会・流域治水協議会の検討方針(関係者へのアプローチ)

具体的な対応策: ①と②の取組を重点的に実施し、③と④の取組は並行して検討する

①具体的な課題の把握と対応策の検討

両協議会の全ての構成員に対し、全取組内容に関するヒアリングを実施し、各取組の具体的な課題を確認した上で、優先度をつけて対策の検討を行う。

協議会
構成員

③取組の“見える化”

取組の課題や背景、具体的な課題解決のイメージなどを“見える化”し、あらゆる関係者との情報共有の円滑化を図る。

民間企業

地域住民

④普及啓発、住民の意見・要望把握

地域住民の危機意識や意見・要望を的確に把握し、必要な普及啓発等の対策を実施する。

②民間企業等と連携した取組推進

両協議会の全ての構成員が連携して、“遠州流域治水オフィシャルサポーター制度”の普及啓発を推進し、懇談会の場で協議会課題の共有とサポート提案に係る意見交換を行う。

6. 令和6年度の検討結果（総括）

項目

検討結果（総括）

①具体的な課題の把握と対応策の検討

☞フォローアップ調査の実施



- ✓ 令和6年9月～10月に、両協議会の構成員に対する個別聞き取り調査(フォローアップ調査)を実施し、取組の進捗状況及び課題を把握し、対応策(案)を検討

【大規模氾濫減災協議会】(※詳細は資料3-1-2参照)

- R5年度から課題の傾向は変わらず、主に「情報収集の多元化」、「防災情報の普及啓発」に関する課題が多く挙げられる。
- R6年度は取組を推進したことによる新たな課題(高度化した課題)も見つかった。

【流域治水協議会】(※詳細は資料3-1-3参照)

- R5年度から継続して「防災情報の普及啓発」「雨水貯留浸透施設の整備」「森林保全・治山施設の整備」に関する課題が多く挙げられる。
- R6年度はこれらの課題を有する構成員数が増加しており、各構成員の取組推進に対する意識が向上したと考えられる。

構成員間連携
や民間連携による
取組内容の
深化・拡充
が必要

②民間企業等と連携した取組推進

☞セニアカーを活用した避難訓練の実施

☞遠州流域治水オフィシャルサポーター第1回懇談会の開催

- ✓ スズキ株式会社、デイサービスセンター砂丘荘のご協力のもと、要配慮者施設へのセニアカー活用による職員の負担軽減の把握を目的に、避難訓練(現地実証)を開催(令和6年11月25日)⇒他施設に対して水平展開を予定

- ✓ 遠州流域治水オフィシャルサポーター第1回懇談会を開催(令和7年2月18日)

- ✓ 遠州流域治水オフィシャルサポーター制度に基づく懇談会で、協議会の課題(ニーズ)と民間企業保有の技術・知見(シーズ)を共有し、課題解決に繋がる取組事例の創出を目指す



セニアカーを用いた
避難訓練の様子
(令和6年11月25日)



遠州流域治水
オフィシャルサポーター
第1回懇談会の様子
(令和7年2月18日)

③取組の“見える化”

☞①、②と並行して、具体的な課題解決のイメージを見える化(継続検討)

④普及啓発、住民の意見・要望把握

☞新聞記事の発刊:官民(国・自治体・民間)のトップ会談を開催

- ✓ 流域治水の流域住民への周知・普及啓発を目的として、国(浜松河川国道事務所長)、自治体(磐田市市長、菊川市長)、民間(JX通信社、静岡新聞社)による会談を実施(令和7年3月10日)

- ✓ 会談の内容を新聞記事として流域住民へ配布



5者会談の様子(令和7年3月10日)